

平成30年度

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

日時 平成31年2月7日(木)  
16時30分～

場所 埼玉県県民健康センター1階  
大会議室C

次 第

1 開 会

2 保健医療部副部長あいさつ

3 委員紹介

4 会長及び副会長選出

5 会長あいさつ

6 議 事

(1) 報告事項

- ア 平成30年度事業結果について・・・資料1ページ～
- イ ジェネリック医薬品使用促進セミナーについて・・・参考資料4
- ウ 関係各課の取組状況について・・・資料4ページ～
- エ 志木市の取組状況について・・・資料13ページ～

(2) 協議事項

- 平成31年度事業計画(案)について・・・資料18ページ

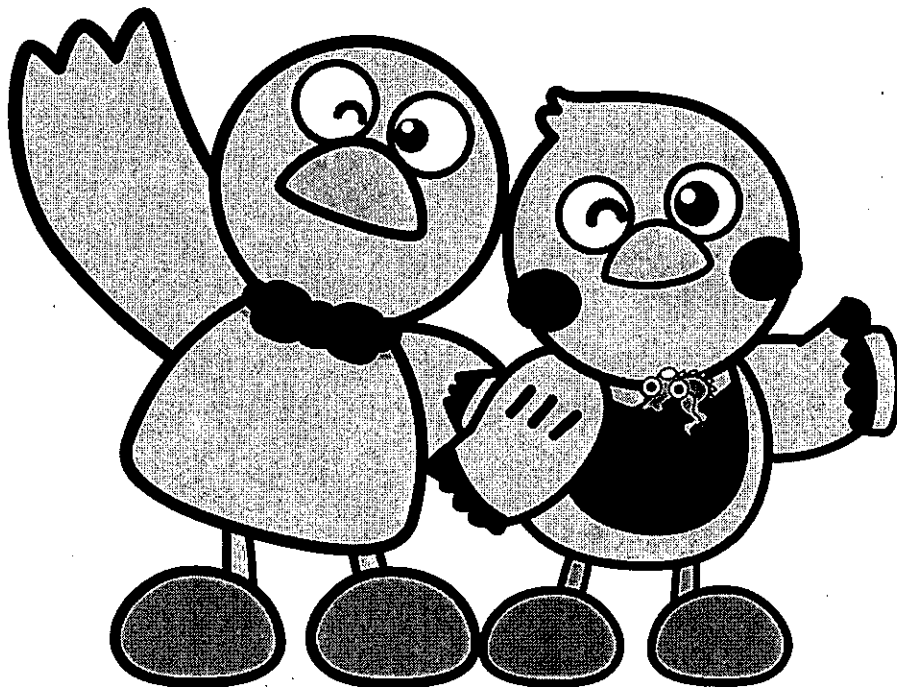
7 閉 会



平成 30 年 度

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

資 料



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

平成 31 年 2 月 7 日 (木)

埼玉県県民健康センター 1 階大会議室 C

# 目 次

1 平成30年度事業結果（総括）	1
2 ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況	
（1）保健医療部 薬務課	4
（2）保健医療部 国保医療課	8
（3）保健医療部 衛生研究所	9
（4）福祉部 社会福祉課	11
（5）病院局 経営管理課	12
（6）志木市 健康福祉部 保険年金課	13
3 平成31年度事業計画（案）	18
埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会設置要綱	19
埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会委員名簿	21

平成30年度事業結果（総括）

年月日	事業内容	担当課所
会議の開催等		
平成30年 7月27日	埼玉県保険者協議会 保健事業部会 (衛生会館 532 会議室)	国保医療課 (薬務課)
11月9日	埼玉県保険者協議会 保健事業部会 (埼玉会館 6D 会議室)	国保医療課 (薬務課)
平成31年 2月5日	埼玉県保険者協議会 保健事業部会 (埼玉会館 5D 会議室)	国保医療課 (薬務課)
2月7日	埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会 (県民健康センター1階大会議室C)	薬務課 (国保医療課・衛生研究所・福祉部社会福祉課・病院局経営管理課・志木市)
2月14日	志木市地域医療連絡協議会(第2回) (志木市役所4階全員協議会室)	志木市 (薬務課)
普及啓発【医療関係者向け】		
平成30年 6月～	埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会を訪問し、生活保護の医療扶助におけるジェネリック医薬品使用原則化に係る周知及び協力依頼。	社会福祉課
8月29日	ジェネリック医薬品研修会 ・高田製薬株式会社幸手工場において、ジェネリック医薬品製造の現状について聴講及び工場視察	薬務課 (埼玉県薬剤師会)
9月21日	ジェネリック医薬品勉強会(行田市薬剤師会)	薬務課
10月17日	ジェネリック医薬品勉強会(深谷市薬剤師会)	薬務課

11月～	汎用ジェネリック医薬品リスト（埼玉県ジェネリック医薬品モデル病院・採用リスト）の作成・公表	薬務課
普及啓発【県民向け】		
平成30年 5月20日	ノルディックウォーキング・ポールウォーキング 全国大会において、啓発資材を配布	志木市
5月27日	スポーツフェスティバル2018（熊谷スポーツ文化公園）において、ウェットティッシュ、リーフレット等のジェネリック医薬品普及啓発資材を配布	薬務課
6月～	福祉事務所を通じ生活保護受給者に対してリーフレット等を用いて周知	社会福祉課
9月11日	ジェネリック医薬品使用促進セミナーを開催 平成30年10月24日（水）埼玉新聞に掲載	薬務課 （協会けんぽ埼玉支部）
9月	後期高齢者医療広域連合が発送する差額通知にリーフレットを同封	薬務課 （後期高齢者医療広域連合）
10月14日	志木市健康まつりにおいて、啓発資材を配布	志木市
10月17日 ～23日	平成30年度「薬と健康の週間」 ・薬局、保健所等において、リーフレット等ジェネリック医薬品普及啓発資材を配布	薬務課 （各保健所）
10月30日	第47回「埼玉県薬事衛生大会」（埼玉会館）において、リーフレット等ジェネリック医薬品普及啓発資材配布	薬務課

11月14日	県庁オープンデー ・リーフレット、ウェットティッシュ等のジェネリック医薬品普及啓発資材を配布	薬務課
平成30年 12月21日 ～平成31 年1月3日	映画館CMの上映 ・ユナイテッド・シネマ浦和において、映画本編が始まる前のCMで30秒の啓発動画を上映	薬務課
平成31年 1月	埼玉県ホームページ「健康コンテンツ」に掲載	薬務課
通年	国民健康保険における普及啓発 ・保険者（市町村・国民健康保険組合）が、被保険者に対して「ジェネリック医薬品希望カード・希望シール」及びジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を送付	国保医療課
調査・検査・その他		
通年	後発医薬品品質確保対策事業 後発医薬品品質情報提供推進事業 ・品質確認検査を実施	衛生研究所

※今年度中に実施する予定を含む。

# ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名： 保健医療部 薬務課①

事業名：会議の開催等

## 事業の概要

- 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

## 平成30年度実施結果

- 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催  
・平成31年2月7日（木） 埼玉県県民健康センター

## 平成31年度実施計画

- 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催  
2020年1月予定 さいたま市内



事業名： ジェネリック医薬品使用促進に向けた啓発【医療関係者向け】

事業の概要

- 1 郡市医師会、地域薬剤師会を対象とした勉強会の開催
- 2 汎用ジェネリック医薬品リストの作成
- 3 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察

平成30年度実施結果

- 1 郡市医師会、地域薬剤師会を対象とした勉強会の開催
  - ・平成30年9月21日 行田市薬剤師会 15名  
(講師：高田製薬株式会社)
  - ・平成30年10月17日 深谷市薬剤師会 42名  
(講師：高田製薬株式会社)
- 2 汎用ジェネリック医薬品リストの作成
  - ・獨協医科大学埼玉医療センター、さいたま赤十字病院、県立がんセンター、県立循環器・呼吸器病センター、深谷赤十字病院、上尾中央総合病院、川口市立医療センターの協力を頂きリストを作成し、ホームページに掲載
- 3 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察
  - ・高田製薬株式会社幸手工場において、医薬品製造工場の視察を実施  
平成30年8月29日(水)実施 薬剤師等31名参加

平成31年度実施計画

- 1 郡市医師会、地域薬剤師会を対象とした勉強会の開催
  - ・郡市医師会、地域薬剤師会の希望により、適宜実施
  - ・特に使用率の低い地域を重点的に勉強会を実施
- 2 汎用ジェネリック医薬品リストの更新及び拡充
  - ・リストの更新及び協力病院を追加
  - ・ジェネリック医薬品の採用基準を追加
- 3 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察
  - ・ジェネリック医薬品メーカーの協力を頂き、工場視察を実施

事業名： ジェネリック医薬品使用促進に向けた啓発【県民向け】

事業の概要

- 1 リーフレット、啓発資材の作成・配布
- 2 県民向けの広報

平成30年度実施結果

- 1 (1) リーフレットの作成・配布
  - ・ 県保健所及び薬局店頭等において配布
- (2) 啓発用資材の作成・配布
  - ・ スポーツフェスティバル2018（熊谷スポーツ文化公園）において、ウェットティッシュ、ジェネリック医薬品希望シール、リーフレットを配布（5月27日）
  - ・ 第47回埼玉県薬事衛生大会において、ウェットティッシュ、ジェネリック医薬品希望シール、リーフレットを配布（10月30日）
  - ・ 県庁オープナーにおいて、ウェットティッシュ、ジェネリック医薬品希望シール、マスク、リーフレットを配布（11月14日）
- 2 (1) 映画館用啓発CMの作成、上映
  - ユナイテッド・シネマ浦和
  - 平成30年12月21日～平成31年1月3日
- (2) ホームページ等による広報

平成31年度実施計画

- 1 啓発資材等の作成・配布
- 2 映画館用啓発CMの作成、上映
  - ホームページ等による広報
  - 市町村における活用
- 3 ポスターの作成
  - 県内全医療機関及び薬局に配布し掲示を依頼

<p>事業名：関係機関・団体との連携</p>
<p>事業の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部との事業連携</li> <li>2 志木市との事業連携</li> <li>3 埼玉県保険者協議会 保健事業部会との連携</li> <li>4 関係機関・団体への啓発資材等の提供</li> </ol>
<p>平成30年度実施結果</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 2018ジェネリック医薬品使用促進セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年9月11日</li> <li>全国健康保険協会埼玉支部と共催によるジェネリック医薬品の普及促進を目的としたセミナーを開催（大宮ソニックシティ小ホール）</li> <li>参加者282名</li> <li>・埼玉新聞（平成30年10月24日）に掲載</li> </ul> </li> <li>2 志木市地域医療連絡協議会への出席 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年2月14日予定 志木市役所</li> </ul> </li> <li>3 埼玉県保険者協議会 保健事業部会への出席 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年7月27日 衛生会館</li> <li>・平成30年11月9日 埼玉会館</li> <li>・平成31年2月5日 埼玉会館</li> </ul> </li> <li>4 関係機関・団体への啓発資材の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・志木市 ウェットティッシュ</li> <li>・坂戸市健康保険課、寄居薬剤師会、深谷市薬剤師会 リーフレット</li> <li>・後期高齢者医療広域連合 リーフレット</li> </ul> </li> </ol>
<p>平成31年度実施計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部との事業連携</li> <li>2 志木市地域医療連絡協議会への出席</li> <li>3 関係機関・団体への啓発資材等の提供</li> </ol>

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況  
(事業ごとにシートを作成してください)

課・所名： 国保医療課

事業名：国民健康保険におけるジェネリック医薬品の使用促進

事業の概要

1 市町村・国民健康保険組合の取組

被保険者に対し、「ジェネリック医薬品希望カード・シール」の配布や、処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減額を試算した利用差額通知を送付している。

2 県の財政支援

- (1) ジェネリック医薬品の利用促進に係る郵送料について、市町村に対して保険給付費等交付金を交付する。
- (2) ジェネリック医薬品の使用促進が評価される市町村に対して保険者努力支援制度交付金(都道府県分)を配分し、配分額を県への納付金から差し引くことで、インセンティブを付与する。

平成30年度実施結果

1 希望カード・シールの配布、差額通知送付の実施保険者数(平成29年度実績)

	カード	シール	差額通知
保険者数	19	62	68
(再掲)市町村	17	58	63
(再掲)組合	2	4	5

平成31年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

埼玉県国民健康保険運営方針(平成29年9月策定)では、平成33年(2021年)度にジェネリック医薬品数量シェアを80%以上とする目標を定めている。

目標達成に向けた取組として、市町村はジェネリック医薬品の使用促進のため、ジェネリック医薬品希望カード、希望シールの配布や利用差額通知を引き続き実施し、利用者や関係機関への周知広報、働き掛けに取り組むこととしている。

県は、市町村の取組を支援するため財政支援等を行うこととしている。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況  
(事業ごとにシートを作成してください)

課・所名：衛生研究所 薬品担当

事業名：後発医薬品品質確保対策事業

## 事業の概要

先発医薬品と後発医薬品の同等性を確保するため、一斉監視指導において、立ち入り検査による GMP の指導を行うとともに、品質確認のための試験検査を実施することを目的としたものです。その事業の一環として当所では後発医薬品の検査を実施しています。

## 平成 30 年度実施結果

プロトンポンプ阻害薬 24 製剤について崩壊試験を実施しています。

## 平成 31 年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

今後も当事業に基づき、後発医薬品の品質確認試験を実施していく予定です。

事業名：後発医薬品品質情報提供等推進事業

事業の概要

後発医薬品の安心使用促進アクションプログラムに基づき、国立医薬品食品衛生研究所に設置されたジェネリック医薬品品質情報検討会のワーキンググループとして後発医薬品の溶出性について溶出試験による検証をおこなうものです。

平成30年度実施結果

アンジオテンシン変換酵素阻害薬8製剤及び睡眠導入剤1製剤について溶出試験を実施しています。

平成31年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

厚生労働省において、後発医薬品の品質確保のため、今後とも後発医薬品の品質確認検査を2020年度までに集中的に行うとしており、当所も検査を実施していく予定です。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況  
(事業ごとにシートを作成してください)

課・所名：社会福祉課

事業名：医療扶助における後発医薬品使用原則化に係る周知及び協力依頼

事業の概要

平成30年6月の生活保護法改正に伴い、平成30年10月1日から、生活保護の医療扶助における後発医薬品使用原則化が施行され、生活保護受給者については、医療を担当する医師又は歯科医師が医学的知見に基づき後発医薬品を使用することができると認めた場合、後発医薬品を給付することが原則となった。

当課では、本改正に関して関係各所への周知及び協力依頼を行っている。

平成30年度実施結果

- ① 改正法の施行に合わせて埼玉県医師会・埼玉県歯科医師会・埼玉県薬剤師会を訪問し、協力依頼を行った。
- ② 福祉事務所を通じ、指定医療機関及び生活保護受給者に対してリーフレット等を用いて周知活動を行った。
- ③ 主な意見・反応など
  - ・改正法施行直後は調剤薬局等から、患者から先発品処方要望があった場合の対応など、事務の取扱いに関して多数の問い合わせがあったが平成31年1月現在は落ち着いている。
  - ・調剤薬局から、本改正によって新たな事務手続き等が生じ、事務が煩雑になったという意見を頂いた。

平成31年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

・頂いた意見を踏まえ、調剤薬局へ訪問を行い、改正後の事務フロー等の説明及び協力依頼を行うことを検討している。時期としては平成31年度を想定しているが、事務スケジュール等を鑑みて可能であれば、平成30年度第4四半期からの実施も検討している。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況  
(事業ごとにシートを作成してください)

課・所名：病院局経営管理課

事業名： 後発医薬品採用の推進

事業の概要

1 後発医薬品採用の推進

平成30年度実施結果

1 平成30年11月現在後発医薬品の数量シェア

(1) 循環器・呼吸器病センター	96.2%
(2) がんセンター	88.8%
(3) 小児医療センター	69.8%
(4) 精神医療センター	60.2%

平成31年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

1 「埼玉県立病院経営改善アクションプラン」に基づき、県立病院における後発医薬品の数量シェアの使用割合80%以上を目指す。(平成30年度～平成32年度)



ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況  
(事業ごとにシートを作成してください)

課・所名：志木市保険年金課

事業名：ジェネリック医薬品希望シールの配布

事業の概要

被保険者の一斉更新時に、ジェネリック医薬品希望シールを同封して郵送。  
窓口でも随時配布。

平成30年度実施結果

利用率 別紙のとおり

切替人数 別紙のとおり

平成31年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

ジェネリック医薬品希望シールの配布

事業名：ジェネリック医薬品差額通知の発送

事業の概要

ジェネリック医薬品へ変更した場合の本人負担額軽減の目安としてもらうため、後発代替品のある慢性疾患（高血圧・脂質異常症・糖尿病）に係る薬剤について、レセプトデータを基に差額通知を作成し、自己負担額で300円以上の削減効果が見込めるものを対象として被保険者へ年2回通知。

平成30年度実施結果

平成30年4月発送                      480枚

平成30年10月発送                    393枚

平成31年度実施計画

（中長期的な計画があればあわせて御記入ください）

ジェネリック医薬品差額通知の発送

事業名：イベント時における啓発物資の配布

事業の概要

- ①ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会において参加者にウェットティッシュを配布。
- ②健康まつりで参加者にウェットティッシュを配布

平成30年度実施結果

- ①平成30年5月20日開催           参加者約982名へ配布
- ②平成30年10月14日開催   健康まつり参加者数 約1150名  
健康政策課でのブース（大腸がんクイズラリーで配布） 約165名

平成31年度実施計画

（中長期的な計画があればあわせて御記入ください）

データヘルス計画に位置づけ

目標：平成35年までにジェネリック医薬品利用率県平均以上

- ①イベント時における啓発物資の配布
- ②ジェネリック医薬品差額通知の発送（2回/年）

事業名：保険医療機関等への働きかけ

事業の概要

志木市地域医療連絡協議会に、埼玉県薬務課様にご出席いただき、ジェネリック医薬品の利用促進普及啓発事業の状況について現在の情勢などをご説明いただく予定である。

平成30年度実施結果

第1回 平成30年8月23日開催（埼玉県欠席）

第2回 平成31年2月14日開催予定

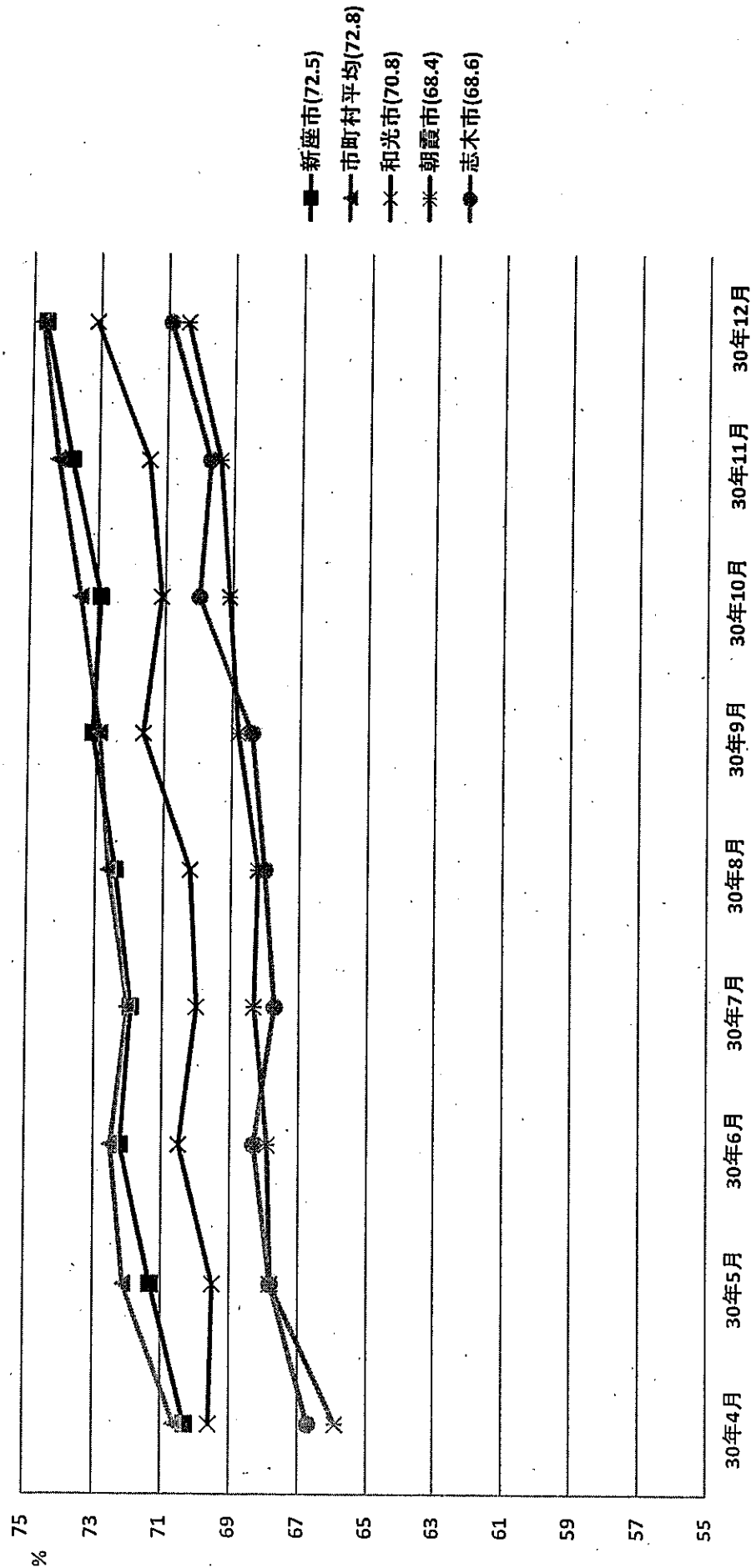
平成31年度実施計画

（中長期的な計画があればあわせて御記入ください）

志木市地域医療連絡協議会開催

	30年4月	30年5月	30年6月	30年7月	30年8月	30年9月	30年10月	30年11月	30年12月	平均
新座市(72.5)	70.3	71.3	72.2	71.9	72.4	73.1	72.9	73.8	74.6	72.5
市町村平均(72.8)	70.6	72.1	72.5	72	72.6	72.9	73.5	74.2	74.7	72.8
和光市(70.8)	69.6	69.5	70.5	70	70.2	71.6	71.1	71.5	73.1	70.8
朝霞市(68.4)	65.9	67.8	67.9	68.3	68.2	68.8	69.1	69.4	70.4	68.4
志木市(68.6)	66.7	67.8	68.3	67.7	68	68.4	70	69.7	70.9	68.6

### 各国保険者のジェネリック医薬品利用率



平成31年度事業計画（案）

事業内容	担当課
1 研修会等	
(1) 勉強会 郡市医師会、地域薬剤師会等を対象とした勉強会の開催	薬務課
(2) 工場視察 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察の実施	薬務課
2 普及啓発活動	
(1) 啓発資材の作成・配布 「薬と健康の週間」等の機会を捉えて、ジェネリック医薬品の普及啓発を実施	薬務課
(2) ジェネリック医薬品希望カード、希望シールの配布や利用差額通知の実施	国保医療課
(3) 全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部と連携した啓発活動 メディアや広報紙等によるPR活動ほか、協会けんぽ会員や県民に啓発資材、リーフレット等の配布	薬務課
(4) 映画館用啓発CMの上映 <b>拡充</b> ジェネリック医薬品使用促進に関する映画館用啓発CMの上映 啓発CMを市町村受付窓口等において活用	薬務課
(5) ポスターの作成 ジェネリック医薬品使用促進に関するポスターを作成し、県内全医療機関及び薬局に配布し掲示を依頼	薬務課
3 その他	
(1) 汎用ジェネリック医薬品リストの更新 <b>拡充</b> 医薬品の採用リストを更新するとともに協力医療機関を追加 各病院の採用基準を掲載し、ホームページ等で情報提供	薬務課
(2) 志木市との連携事業の継続 平成26年度からの県及び市の協議会への相互出席や普及啓発活動等の取組を継続	薬務課 志木市
(3) 医療機関への働きかけ <b>新規</b> 協会けんぽと連携し、ジェネリック医薬品使用割合の低い医療機関に対して個別訪問を行い、ジェネリック医薬品使用促進の協力依頼	薬務課
(4) 市町村への財政支援	国保医療課
(5) 県立病院におけるジェネリック医薬品採用の推進 「埼玉県立病院経営改善アクションプラン」に基づき、ジェネリック医薬品の数量シェアの使用割合80%以上を目指す。	経営管理課
(6) 調剤薬局への働きかけ <b>新規</b> 調剤薬局へ医療扶助におけるジェネリック医薬品使用原則化に係る説明および協力依頼	社会福祉課
(7) ジェネリック医薬品の品質確認検査を実施	衛生研究所

## 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会設置要綱

### (趣 旨)

第1条 県民及び医療関係者が安心してジェネリック医薬品を使用することができる環境整備について、関係者間で協議等を行うため、「埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 協議会は、ジェネリック医薬品に関する次の事項について協議する。

- (1) ジェネリック医薬品の安心使用促進策に関すること
- (2) 県民に対する正しい知識の普及啓発に関すること
- (3) その他必要な事項

### (組 織)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる者(以下「委員」という。)をもって、構成し、15名以内とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) その他適当と認められる者

### (任 期)

第4条 委員の任期は、2年間とする。

ただし、欠員が生じた場合に補充する委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 協議会には会長、副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

### (会 議)

第6条 会長は、会議を招集し、会議の議長となる。

2 会長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

### (部 会)

第7条 協議会に、地域レベルで調査検討するための部会を置くことができる。

### (庶務等)

第8条 協議会の庶務は、保健医療部薬務課において処理する。ただし、部会の運営は、担当保健所において処理する。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年10月27日から施行する。

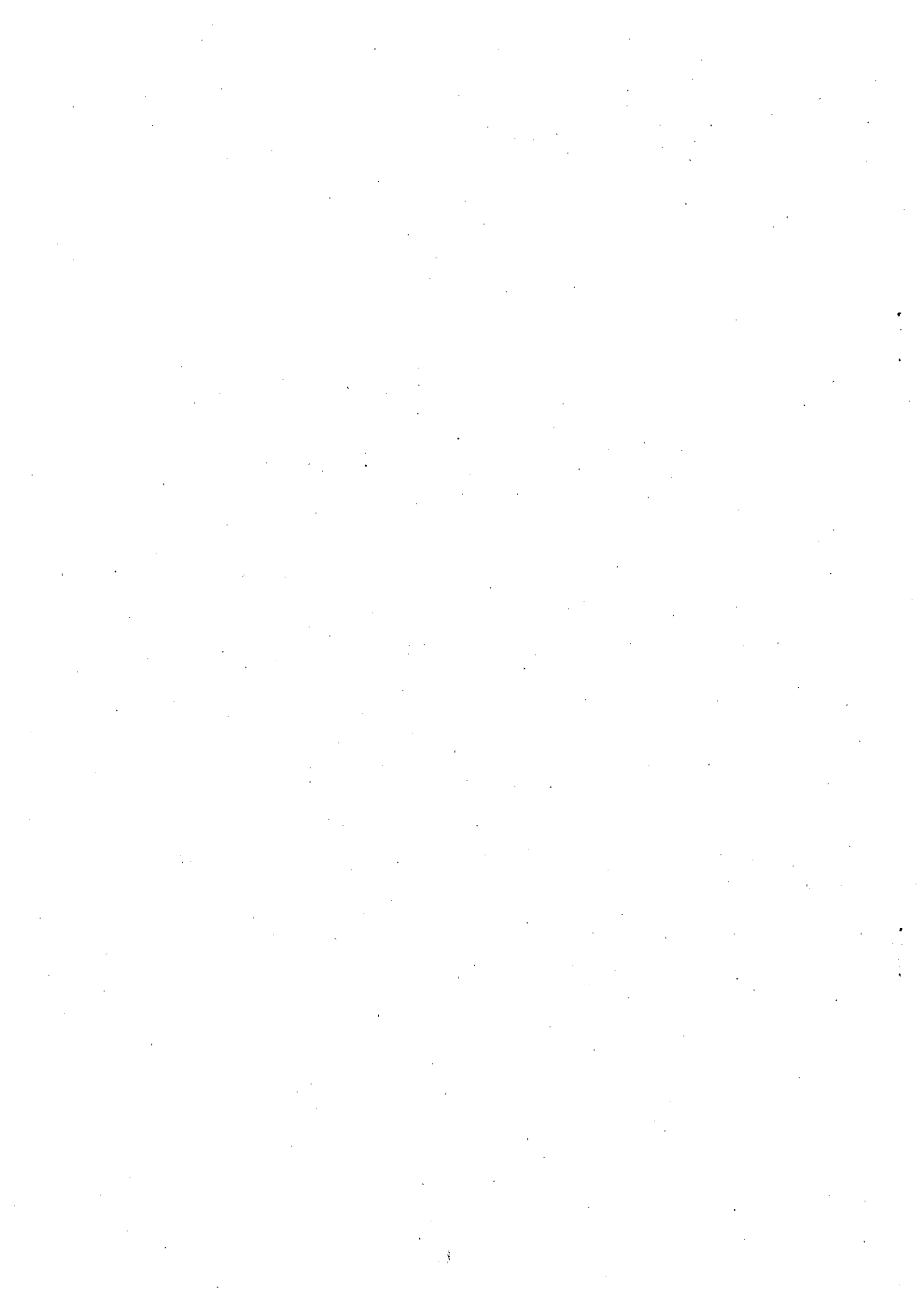


## 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会委員名簿

(任期:2020年11月30日まで)

区分	氏名	団体の役職	備考
学識経験者	杉林 堅次	城西大学 薬学部 教授 (城西国際大学学長兼任)	
	亀井 美登里	埼玉医科大学 医学部 社会医学 教授	
関係団体	丸木 雄一	一般社団法人埼玉県医師会 常任理事	
	小杉 国武	一般社団法人埼玉県歯科医師会 副会長	
	金子 伸行	一般社団法人埼玉県薬剤師会 副会長	
	原 彰男	埼玉県公的病院協議会 理事	
	町田 充	一般社団法人埼玉県病院薬剤師会 理事	
	成田 浩明	埼玉県製薬協会 会長	
	柚山 芳弘	一般社団法人埼玉県医薬品卸業協会 常務理事	
	植田 富美子	埼玉県地域婦人会連合会 副会長	
	落合 一弘	公益財団法人埼玉県老人クラブ連合会 常務理事 兼 事務局長	
	松本 清一	川越市保健医療部副部長 兼 国民健康保険課長	
	桑島 修	健康保険組合連合会埼玉連合会 常任理事・事務局長	
柴田 潤一郎	全国健康保険協会埼玉支部 支部長		

(2010年12月1日)



埼玉県ジェネリック医薬品  
モデル病院・採用リスト

平成30年11月

埼玉県・埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

埼玉県ジェネリック医薬品 モデル病院・採用リストの作成にあたって

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ医薬品です。新薬と異なる添加剤が使用されることがありますが、有効性、安全性及び品質について国が厳格な審査を行い、製造販売の承認をしているものです。

ジェネリック医薬品は、一般的に開発費用が安く抑えられていることから、先発医薬品に比べ薬価が低くなっており、ジェネリック医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するもので、医療費の効率化を通じて限られた医療費資源の有効活用を図り、国民医療を守ることになります。

平成29年6月9日に閣議決定された、「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、平成32年9月までに、ジェネリック医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討することとされました。

平成30年3月現在における当県のジェネリック医薬品の使用割合は74.1%であり、全国平均の73.0%を若干上回っている状況にあります。しかしながら、県内市町村別のジェネリック医薬品使用割合の状況は、平成30年3月現在において、58.7%~82.3%と格差があるのが現状です。

ジェネリック医薬品の製品によっては、30を超える製造販売会社から発売されるなど、医療関係者にとってジェネリック医薬品の情報収集や評価に負荷が生じているところ です。地域における各医療機関や薬局においてジェネリック医薬品の採用を決めかねている場合の参考として、当リストを御活用いただければ幸いです。

最後に、ジェネリック医薬品採用リストの提供に御協力いただきましたモデル病院の関係者の皆様から感謝申し上げます。

平成30年11月

埼玉県保健医療部薬務課長 天下井 昭

# 目次

モデル病院：獨協医科大学越谷病院【獨越】、さいたま赤十字病院【さ赤】、深谷赤十字病院【深赤】、上尾中央総合病院【上中】、川口市立医療センター【川市】  
 埼玉県立がんセンター【がん】、埼玉県立循環器・呼吸器病センター【循呼】

## 【内用薬】

112	催眠鎮静剤, 抗不安剤	311	ビタミンA及びD剤	27
113	抗てんかん剤	313	ビタミンB剤(ビタミンB <sub>1</sub> 剤を除く。)	27
114	解熱鎮痛消炎剤	316	ビタミンK剤	27
116	抗パーキンソン剤	317	混合ビタミン剤(ビタミンA・D混合製剤を除く。)	28
117	精神神経用剤	322	無機質製剤	28
118	総合感冒剤	325	たん白アミノ酸製剤	28
119	その他の中枢神経系用薬	332	止血剤	28
121	局所麻酔剤	339	その他の血液・体液用薬	28
124	鎮けい剤	391	肝臓疾患用剤	29
133	鎮量剤	392	解毒剤	30
211	強心剤	394	痛風治療剤	30
212	不整脈用剤	396	糖尿病用剤	30
213	利尿剤	399	他に分類されない代謝性医薬品	32
214	血圧降下剤	421	アルキル化剤	33
216	血管収縮剤	422	代謝拮抗剤	33
217	血管拡張剤	429	その他の腫瘍用薬	33
218	高脂血症用剤	441	抗ヒスタミン剤	34
219	その他の循環器官用剤	449	その他のアレルギー用薬	34
222	鎮咳剤	611	主としてグラム陽性菌に作用するもの	36
223	去たん剤	613	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	36
224	鎮咳去たん剤	614	主としてグラム陽性菌, マイコプラズマに作用するもの	37
225	気管支拡張剤	615	主としてグラム陽性・陰性菌, リックチア, クレミアに作用するもの	37
231	止しゃ剤, 整腸剤	616	主として抗酸菌に作用するもの	37
232	消化性潰瘍用剤	617	主としてカビに作用するもの	37
233	健胃消化剤	619	その他の抗生物質製剤(複合抗生物質製剤を含む)	38
234	制酸剤	621	サルファ剤	38
235	下剤, 瀉腸剤	624	合成抗菌剤	38
236	利胆剤	625	抗ウイルス剤	38
239	その他の消化器官用薬	629	その他の化学療法剤	38
245	副腎ホルモン剤	721	X線造影剤	39
247	卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	799	他に分類されない治療を主目的としない医薬品	40
248	混合ホルモン剤	811	あへんアルカロイド系麻薬	40
249	その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。)			40
259	その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬			40

【注射薬】

111 全身麻酔剤  
 112 催眠鎮静剤, 抗不安剤  
 114 解熱鎮痛消炎剤  
 116 抗パーキンソン剤  
 117 精神神経用剤  
 119 その他の中枢神経用剤  
 121 局所麻酔剤  
 122 骨格筋弛緩剤  
 124 鎮けい剤  
 211 強心剤  
 212 不整脈用剤  
 213 利尿剤  
 214 血圧降下剤  
 217 血管拡張剤  
 219 その他の循環器官用薬  
 221 呼吸促進剤  
 223 去たん剤  
 232 消化性潰瘍用剤  
 239 その他の消化器官用薬  
 241 脳下垂体ホルモン剤  
 245 副腎ホルモン剤  
 247 卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤  
 249 その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。)  
 253 子宮収縮剤  
 259 その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬  
 311 ビタミンA及びD剤  
 313 ビタミンB剤(ビタミンB<sub>1</sub>剤を除く。)  
 317 混合ビタミン剤(ビタミンA・D混合製剤を除く)  
 322 無機質製剤  
 323 糖類剤  
 325 たん白アミノ酸製剤  
 326 臓器製剤  
 329 その他の滋養強壮剤  
 331 血液代用剤  
 332 止血剤  
 333 血液凝固阻止剤  
 339 その他の血液・体液用薬  
 341 人工腎臓透析用剤

41 41 41 41 41 41 41 42 42 42 43 43 43 43 44 45 45 45 46 46 47  
 342 391 392 399 422 423 424 429 430 611 612 613 615 624 625 629 721 722 729 799 821  
 腹膜透析用剤  
 肝臓疾患用剤  
 解毒剤  
 他に分類されない代謝性医薬品  
 代謝拮抗剤  
 抗腫瘍性抗生物質製剤  
 抗腫瘍性植物成分製剤  
 その他の腫瘍用薬  
 放射線性医薬品  
 主としてグラム陽性菌に作用するもの  
 主としてグラム陰性菌に作用するもの  
 主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの  
 主としてグラム陽性・陰性菌、リクッチア、クジシアに作用するもの  
 合成抗菌剤  
 抗ウイルス剤  
 その他の化学療法剤  
 X線造影剤  
 機能検査用試薬  
 その他の診断用医薬品(体外診断用医薬品を除く。)  
 他に分類されない治療を主目的としない医薬品  
 合成麻薬

【外用薬】

47 47 47 48 48 48 48 48 48 49 49 49 50 50 51 51  
 111 114 121 131 132 217 223 225 226 235 239 245 249 255 261  
 全身麻酔剤  
 解熱鎮痛消炎剤  
 局所麻酔剤  
 眼科用剤  
 耳鼻科用剤  
 血管拡張剤  
 去たん剤  
 気管支拡張剤  
 含嗽剤  
 下剤, 浣腸剤  
 その他の消化器官用薬  
 副腎ホルモン剤  
 その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。)  
 痔疾用剤  
 外皮用殺菌消毒剤

51  
52  
52  
52  
54  
54  
54  
55  
56  
56  
56  
56  
59  
59  
59  
59  
59  
60  
60  
60  
61  
62  
62  
62  
62  
64  
65  
65  
65  
65  
65  
66  
66  
66  
66  
66

263	化膿性疾患用剤	68
264	鎮痛, 鎮痒, 収斂, 消炎剤	68
265	寄生性皮膚疾患用剤	70
266	皮ふ軟化剤(腐しよく剤を含む。)	70
267	毛髪用剤(発毛剤, 脱毛剤, 染毛剤, 養毛剤)	70
269	その他の外用薬	70
332	止血剤	71
333	血液凝固阻止剤	71
625	抗ウイルス剤	71
719	その他の調剤用薬	71
721	X線造影剤	72
729	その他の診断用薬(体外診断用医薬品を除く。)	72
731	防腐剤	72
821	合成麻薬	72
【歯科用】		
276	歯科用抗生物質製剤	73



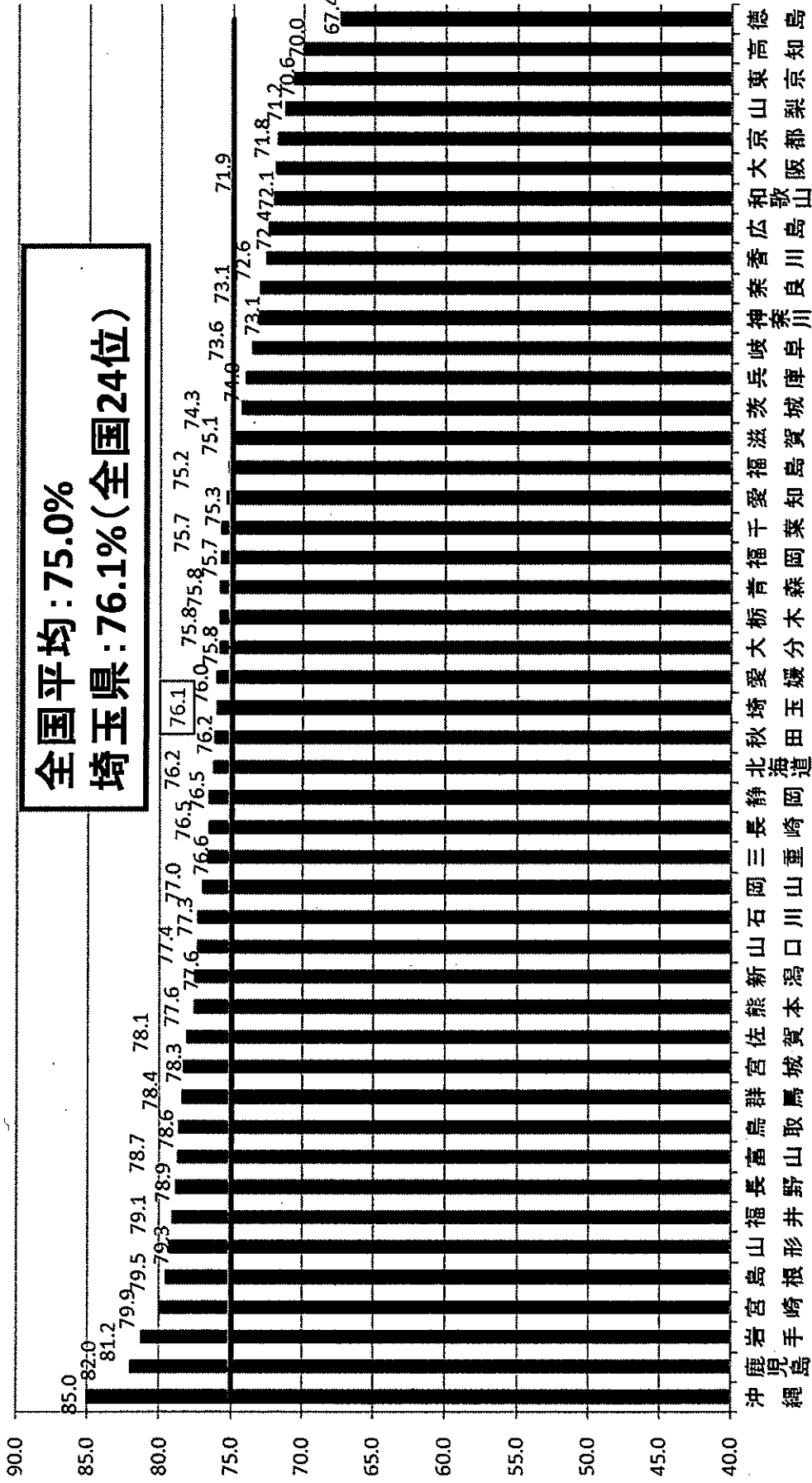


# 「最近の調剤医療費(電算処理分)」における新指標による 都道府県別後発医薬品割合

参考資料2

(平成30年8月) (数量ベース)

(%)



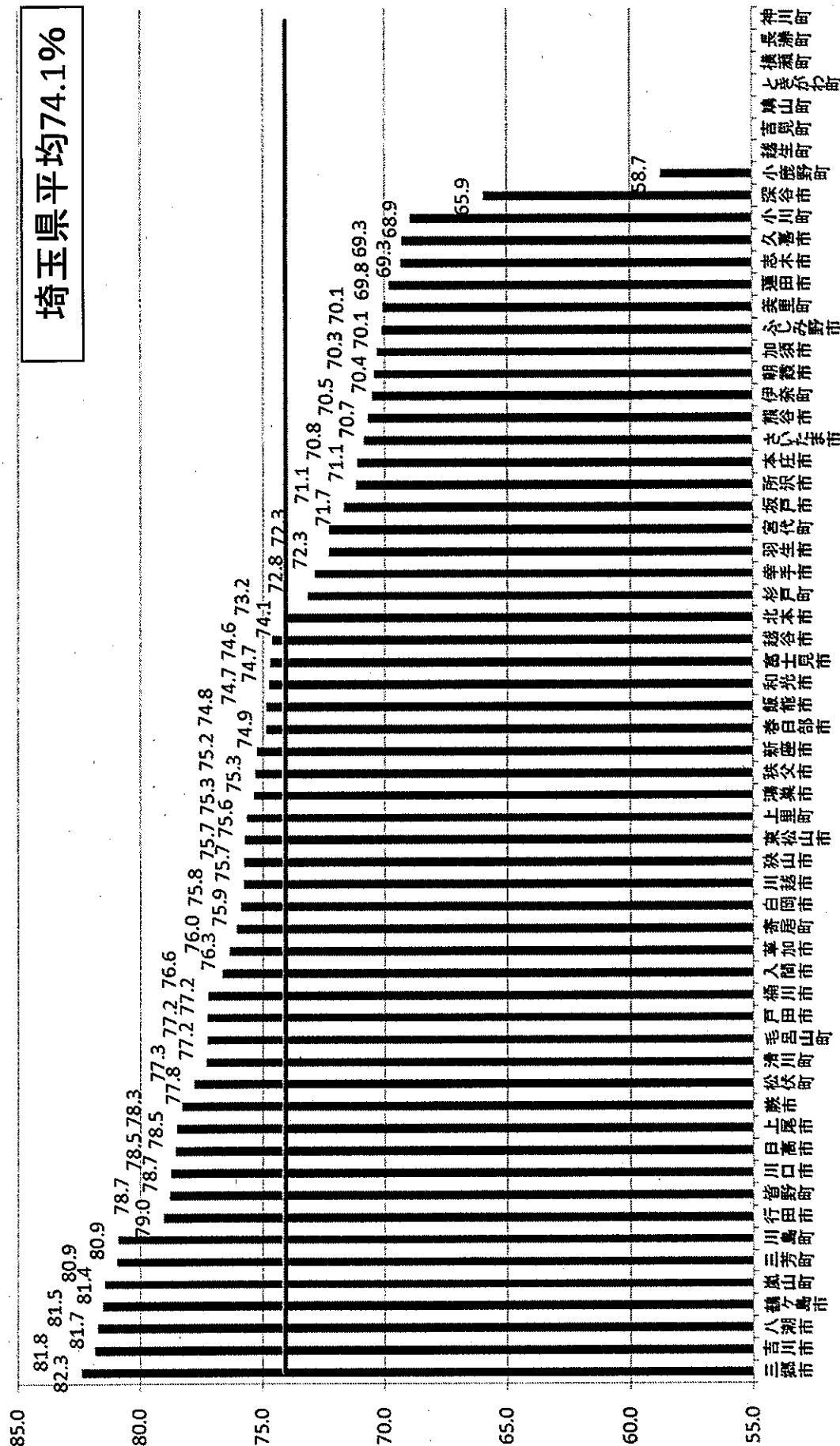
全国平均: 75.0%  
埼玉県: 76.1% (全国24位)

注1) レセプト電算処理システムで処理された薬局における調剤レセプトのデータをもとに分析したものである。(保険局調査課まとめ)  
 注2) 医政局経済課の調査(薬価調査)は、すべての医療用医薬品の取引を対象としているため、数値が異なる。  
 注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

# 「最近の調剤医療費(電算処理分)」における新指標による 埼玉県市町村別後発医薬品割合

(平成30年3月)

(数量ベース)

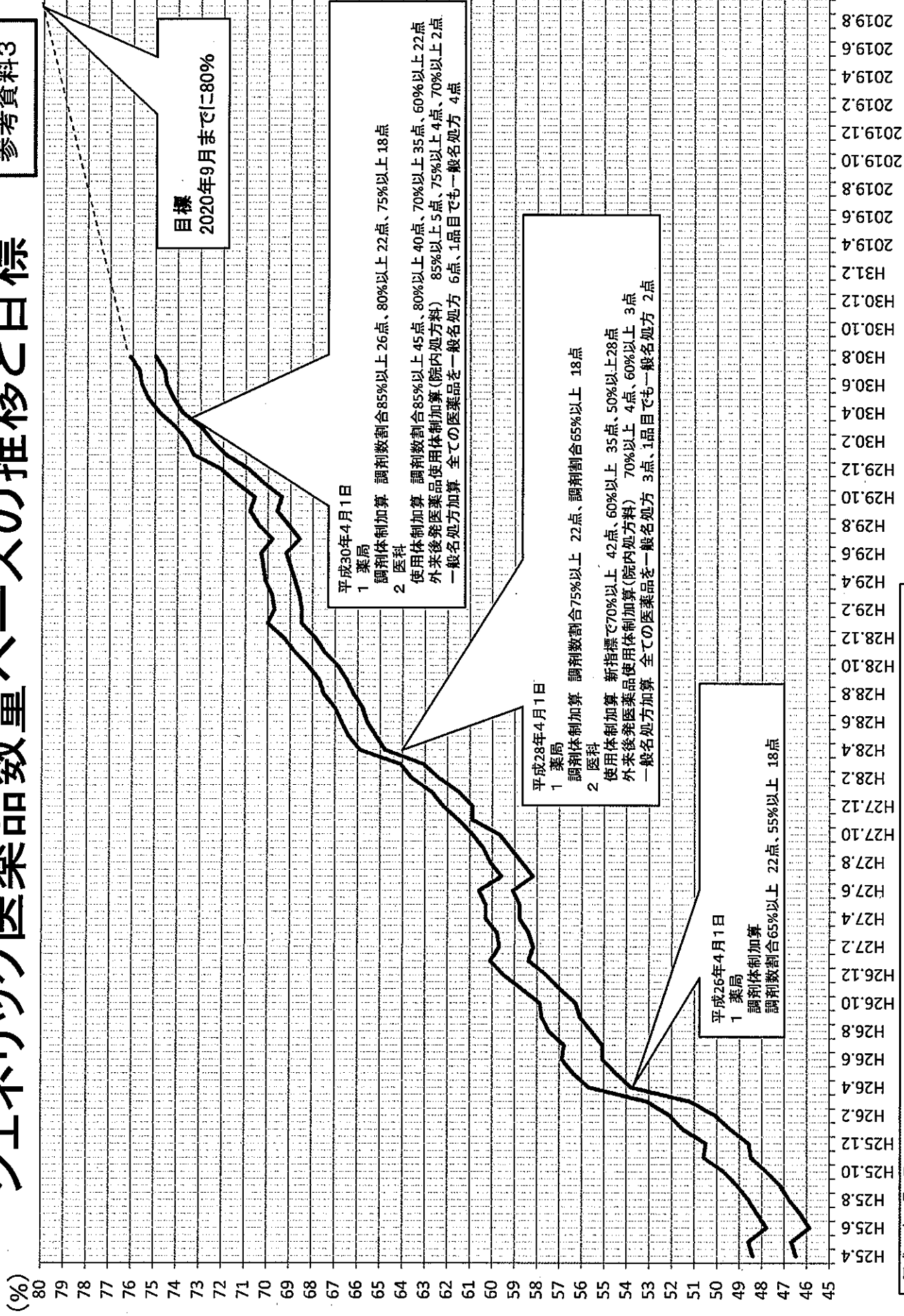


グラフ表示される市町村は、帳票出力対象年月に保険請求のあった薬局の所在する市町村(なお、東秩父村は無薬局市町村)

注1) レセプト電算処理システムで処理された薬局における調剤レセプトのデータをもとに分析したものである。(保険局調査課まとめ)  
 注2) 医政局経済課の調査(薬価調査)は、すべての医療用医薬品の取引を対象としているため、数値が異なる。  
 注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

# ジェネリック医薬品数量ベースの推移と目標

参考資料3



平成24年4月1日  
 1 薬局  
 調剤体制加算(旧指標) 調剤割合35%以上 19点、30%以上 15点、22%以上 5点  
 2 医科  
 使用体制加算 品目数3割以上 35点、品目数2割以上 28点  
 一般名処方加算 一般名による記載含む処方せんを交付した場合 2点  
 処方せん様式の変更(個々の医薬品について、ジェネリック医薬品への変更の可否を明示)

平成26年4月1日  
 1 薬局  
 調剤体制加算  
 調剤割合65%以上 22点、55%以上 18点

平成28年4月1日  
 1 薬局  
 調剤体制加算 調剤割合75%以上 22点、調剤割合65%以上 18点  
 2 医科  
 使用体制加算 新指標で70%以上 42点、60%以上 35点、50%以上28点  
 外來後発医薬品使用体制加算(院内処方料) 70%以上 4点、60%以上 3点  
 一般名処方加算 全ての医薬品を一般名処方 3点、1品目でも一般名処方 2点

平成30年4月1日  
 1 薬局  
 調剤体制加算 調剤割合85%以上 26点、80%以上 22点、75%以上 18点  
 2 医科  
 使用体制加算 調剤割合85%以上 45点、80%以上 40点、70%以上 35点、60%以上 22点  
 外來後発医薬品使用体制加算(院内処方料) 85%以上 5点、75%以上 4点、70%以上 2点  
 一般名処方加算 全ての医薬品を一般名処方 6点、1品目でも一般名処方 4点

目標  
 2020年9月までに80%

埼玉県  
 全国



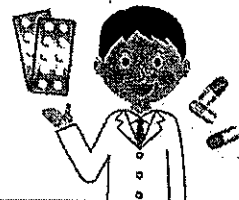
# 2018 ジェネリック医薬品 使用促進セミナー

**参加費無料**

～ジェネリック医薬品の理解を深めていただくために～

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分を持ち、同じ効能・効果・安全性を持つ低価格の医薬品のことです。このため、ジェネリック医薬品の普及は一人ひとりの自己負担の削減、高齢化社会の進展によって増大する国の医療費・医療保険者の負担などの抑制にもつながります。

このセミナーで「ジェネリック医薬品」について、一緒に考えてみませんか。



**開催日時** .....

平成30年

**9月11日(火)**

**13:30~16:30**

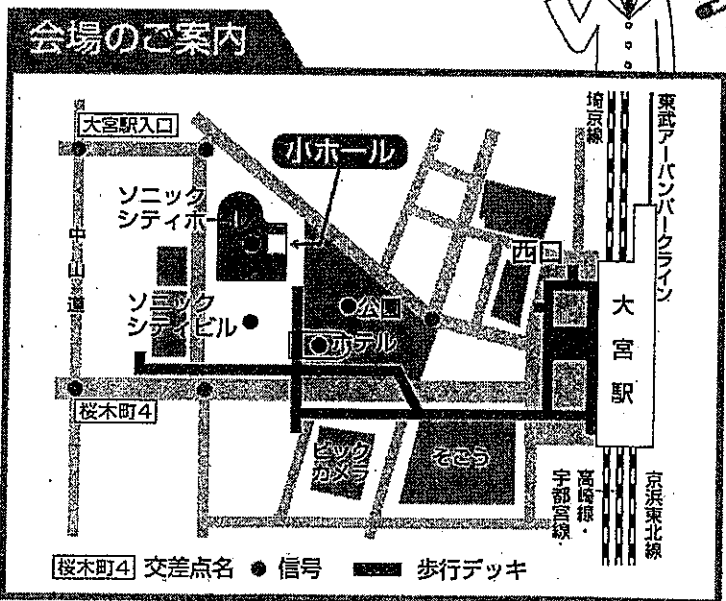
**場所** .....

**大宮ソニックシティ  
小ホール(2階)**

さいたま市大宮区桜木町1-7-5

**募集定員** .....

**400名**



大宮駅西口 歩行者デッキで直結 徒歩約3分

## セミナープログラム

● **基調講演 「ジェネリック医薬品普及に向けて(仮)」**

岸野 亨氏 (埼玉医科大学病院 薬剤部 部長)

● **パネルディスカッション**



☆参加をご希望の方は裏面の参加申込書にてお手続きをお願いします。

【共催】 全国健康保険協会埼玉支部・埼玉県・埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

【後援】 厚生労働省・埼玉県医師会・埼玉県歯科医師会・埼玉県薬剤師会・埼玉県病院薬剤師会

健康保険組合連合会埼玉連合会・埼玉県国民健康保険団体連合会

埼玉県商工会議所連合会・埼玉県商工会連合会・埼玉県中小企業団体中央会・埼玉経済同友会

埼玉県経営者協会・埼玉中小企業家同友会・埼玉県法人会連合会・埼玉ニュービジネス協議会

埼玉県社会保険労務士会・埼玉県中小企業診断協会・埼玉県社会保険委員会連合会・埼玉県社会保険協会

日本ジェネリック医薬品学会・日本ジェネリック製薬協会

テレビ玉・埼玉新聞社・株式会社エフエムナックファイブ



映画館用啓発CM 1コマ

今までも。これからも。

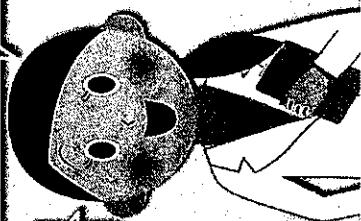


2コマ

安心・信頼①

新薬と異なる添加剤でも、安全性は確認済み。

味や剤形の改良、利便性の向上などの工夫も。



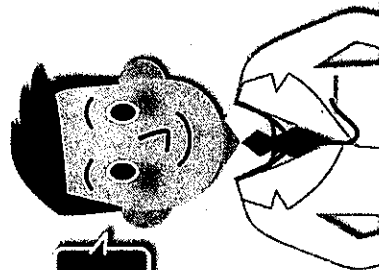
ジェネリック医薬品は、新薬と有効性・安全性・品質が同等として厚生労働大臣が承認。

3コマ

安心・信頼②

医療の質を落とさずに、患者さんの負担を軽く。

ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分を使用し、低コストで低価格。

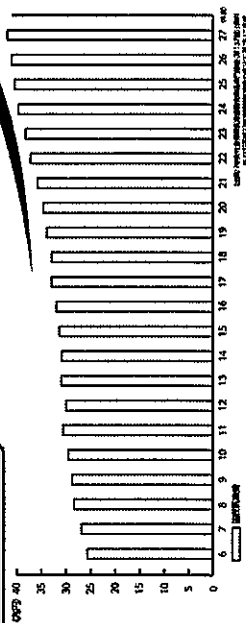


4コマ

未来①

日本の医療費は右肩上がり!

42.4兆円



少子高齢化が進む日本では、今後も医療費の増大が予想されます。

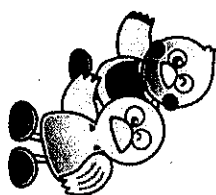
未来?

ジェネリック医薬品で  
医療費を効率化し、  
新技術・新薬の導入に活用。



日本の医療保険制度を次の世代に。

ジェネリック医薬品の  
使用促進へのご理解と  
ご協力をお願いいたします。



MEMBER OF THE JAPAN GENERIC DRUG ASSOCIATION

彩の国  埼玉県

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会



	30年4月	30年5月	30年6月	30年7月	30年8月	30年9月	30年10月	30年11月	30年12月
切替人数	25	31	24	14	29	21	15	14	19
切替割合	5.2%	6.5%	5.0%	2.9%	6.0%	3.2%	2.3%	2.1%	2.9%
通知人数	480	480	480	480	480	664	664	664	664

審査年月別切替人数(平成30年4月～11月)

